

(新)ツキノワグマ被害防止緊急対策事業

○ 事業実施の背景

本年度は、クマの目撃件数、人身被害数ともに10月時点ですでに過去最多を記録しており、まさに「**非常事態**」にあることから、**人身事故防止に向けたさらなる対策を緊急に行うことが強く求められている。**

特に、専門家からは「**クマの人馴れ**」による出没増加のほか、目撃の情報に慣れる「**人のクマ慣れ**」による住民の危機意識の低下も指摘されていることから、**危機意識を高め自分事として捉えてもらうための情報発信を行うとともに、市町村が円滑に対策に取り組めるよう、県主体の事業により人的支援及び財政的支援を行うことが求められる。**

○ 事業内容

クマの人馴れ対策（人里に寄せ付けない、出没時の対応）

人のクマ慣れ対策（住民に対する注意喚起、自己防衛）

(1) ツキノワグマ対策専門人材派遣事業【人的、財政的支援】

県が委託した鳥獣対策の専門家を市町村に派遣

① 市町村への支援・指導

- 通常時の対応
 - ・ 環境診断
 - ・ 出没要因となる誘引物等の確認
 - ・ 平時のクマ対策支援・指導
 - ・ 専門職員不在の市町村への支援
 - ・ 捕獲技術の支援
 - ・ 捕獲経験の少ない市町村への支援
- 緊急時の対応
- ・ 市街地出没時の現場対応支援

② 地域住民への対策支援

- ・ 追い払い等の対策を支援・指導

③ 対策の実施

- ・ 誘引木伐採
- ・ 河川敷等の刈払い
- ・ 対策の実施にあたり市町村の要望を踏まえた必要な資機材等の提供

対策が必要な場所を把握

適切な対策・使用方法等の指導・支援

(2) 鳥獣保護管理員緊急パトロール【人的支援】

各振興局に配置している鳥獣保護管理員及び県職員によるパトロールを10月下旬から11月末までの期間強化し、クマ出没のリスクが高い場所を早期に特定・周知するとともに、必要に応じて花火による追い払いを行う。

(3) ツキノワグマ被害防止緊急対策資材支援事業【財政的支援】

クマ対策に有効な物品等を県が購入し、市町村へ配付又は貸出を行う。

- ① クマ用箱罠（ドラム缶式等）
近年クマ出没が増えつつあるが箱罠を保有していない市町村向けに貸出
- ② クマ撃退スプレー
クマ出没エリアの集落等を中心に貸出

(4) ツキノワグマ注意喚起情報発信【情報発信】

- ① 新聞広告の掲載
クマ被害の報道は全国的に増えている一方、被害防止のための具体的な方法が十分浸透していないため、訴求力の高い新聞広告を活用して、事故を防ぐための「10箇条」を掲載する。
- ② 市町村と連携した注意喚起広報
①掲載後、広告データを市町村へ共有し、広報誌や回覧板等で住民一人一人に継続的に注意喚起を促す。

クマに注意!!

ツキノワグマ出没警報 発令中(会津・中通り地域)

ツキノワグマ出没注意報 発令中(浜通り地域)

令和7年9月11日～令和7年12月15日

人身事故を1人でも1件でも減らすためにできること 10箇条!!

今年度はクマの目撃件数が増加傾向となっており、人身事故も県内で13例(10例15日現在)発生しています。一人一人が普段の生活から気を付けることで、人身事故の発生を減らすことができます。

1とくに目の出前、目覚めには足音による外音を聞き、また日中でも雪など音の出るものを携行してください。山間地では熊の家に付く際にも注意が必要です。

2子供たちの通学路、お年寄りの散歩コースの安全を今一度確認してください。また、校庭の周囲や自転車置き場が雑木などに囲まれている場合はクマが潜んでいる可能性が高くなります。下刈りや不要な枝を切り落とすなど見通しを良くしてください。

3河川敷がクマの移動ルートや遊び場になっています。ヤブなどで見えない河川敷には置物を置かず絶対に近づかないでください。また、河川敷につながる林やヤブも熊の出没のルートになっています。河川との位置関係を考え、隣接する農地などの出入りの際にも十分注意してください。